

四万十市社会福祉協議会

発展・強化事業計画

平成 26 (2014) 年度～平成 27 (2015) 年度

平成 26 年 3 月 28 日開催 両会において報告後承認
平成 25 年度第5回 四万十市社会福祉協議会 理事会
平成 25 年度第3回 四万十市社会福祉協議会 評議員会

社会福祉法人 四万十市社会福祉協議会

四万十市社会福祉協議会発展・強化事業計画

1. 策定の趣旨

四万十市社会福祉協議会は、平成17年4月に中村市、西土佐村の社会福祉協議会が合併して9年が経過し、これまでに各種事業に取り組み地域福祉を推進してきました。

社会福祉協議会は地域福祉を総合的に推進する団体として、自らの使命と役割をどう果たしていくか、中期的な展望を持った取り組みを「四万十市社会福祉協議会発展・強化計画」にまとめ、「笑顔があふれ、その人らしく誰もが地域で安心して、生活ができるまちづくり」を目指します。

2. 計画の性格

「四万十市社会福祉協議会発展・強化計画」は、地域福祉を推進する中核的な団体としての事業目標を明確にし、その実現に向けた具体的な取り組みを明示したものです。

この計画は、2年という期間におけるビジョン（その時点で到達すべき社協像）を考え、そのための戦略（その姿に到達するための道筋）を作成するものです。この戦略に沿った重点事業の実施や既存事業の見直し、新規事業の実施を行うためには、社会福祉協議会が有する社会資源の計画的な活用が必要となります。

3. 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度を初年度とし、平成27年度までの2年間とします。（四万十市社会福祉協議会地域福祉活動計画平成27年度まで）

4. 計画の体系

「四万十市社会福祉協議会発展・強化計画」は、事業の内容、職員等の事業推進体制、などの【現状と課題】を明らかにして、【現状と課題】に対してその時点で到達すべき【今後の取組み】を考え、そのための【具体的な取り組み】を示します。

基 本 理 念

「笑顔があふれ、その人らしく誰もが地域で安心して、生活ができるまちづくり」をかなえるために

少子・高齢化と過疎化が進む中で、人々のつながりが薄れがちになっており、地域で暮らす人々に「無縁」「孤立」といった問題が生まれてきています。このような状況は、今後もますます進行することが予想され、日常生活を脅かす新たな生活問題を住民と行政・社協等の専門職が協働で解決する仕組みづくりが当面の課題となっています。社会福祉協議会では、地域に出向きニーズの掘り起こしと問題解決に向けた対応を関係機関や地域の主体である住民の方々と連携協力し、「笑顔があふれ、住み慣れた地域で、安心して生活できる」ように、見守りと共に支え合う地域づくりに努めます。

活動目標

四万十市社会福祉協議会が推進する重点目標「地域福祉の推進」・「ボランティアセンター等の充実と福祉教育の推進」・「総合的な相談・援助活動及び権利擁護の推進」・「介護保険事業等在宅サービスの整備」及び「住民参加によるまちづくりの実現の取組みと組織の基盤整備」に整理をして、次の5項目を活動目標とします。

1) 住民参加と公私協働による福祉のまちづくり

健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、見守りと支え合いの地域づくりに取り組みます。また、住民の福祉に対する理解と協力が得られるように、地域の交流の場づくりに努めます。

2) ボランティア活動の活性化と人材育成

ボランティアへの理解や意識を高め、活動への参加を促すための養成講座の開催や災害時に備えてボランティアセンターの整備、団体の育成、児童・生徒へのボランティア活動の理解等を深める福祉教育の推進に努めます。

3) 地域生活の解決に向けた相談機能の充実

ふれあい相談と弁護士による専門相談により、市民の生活問題・生活課題の解決を図ります。また、高齢者や障害のある方が、日常生活で適切な福祉サービスが受けられるよう相談と支援の充実に努めます。

4) 介護保険事業等在宅サービスの充実

高齢者や障害のある方が、在宅で安心して生活が送れるように、質の高い介護サービスの提供と介護給付対象外のサービスを実施し、利便性を図るとともにサービス内容の充実に努めます。

5) 社協組織体制の強化と職員の資質向上

社会福祉協議会は、福祉の拠点として市民の様々な課題を皆様の立場で、行政や関係機関・団体と連携して問題を取り組んでいます。この活動を進めるための体制強化として、住民会員としての社協への参加を促進します。そのために、住民の皆さまが社会福祉協議会の意義と必要性を理解できるように取り組みを進めるとともに、職員一人ひとりがより質の高いサービスができるよう、研修を重ね資質向上に努めます。

①住民参加と公私協働による福祉のまちづくり

(現状・課題)

少子・高齢化が進む中で、各種のイベントや事業への参加者が減少するという悩みを抱えながら実施しており、生活困窮者や引きこもり、孤立や障害等地域の問題も多種多様化しています。また、地域での支え合いも住民の理解と協力や関係団体との連携が不十分なため、地域によって取り組みにばらつきがみられる状況です。

(目指す方向性)

健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、見守りと支え合いの地域づくりに取り組みます。また、住民の福祉に対する理解と協力が得られるように、地域の交流の場づくりに努めます。

具体的な取り組み（27年度までの成果目標）

- 地域福祉専任コーディネーターの設置
- 支え合いの地域づくり事業への支援強化
- 地域福祉活動計画の推進強化
- 各種イベントや事業の見直し

② ボランティア活動の活性化と人材育成

(現状・課題)

各種のボランティア活動の機会や情報の提供、交流支援等への取り組みが不十分であり、また災害時におけるボランティアセンターの重要性は認識しているものの、運営するための実践的な研修ができていない状況です。

(目指す方向性)

ボランティアへの理解や意識を高め、活動への参加を促すための養成講座の開催や災害時に備えて、ボランティアセンターの整備、団体の育成、児童・生徒へのボランティア活動の理解等を深める福祉教育の推進に努めます。

具体的な取り組み（27年度までの成果目標）

- 高齢者疑似体験インストラクター有資格者の増員とプログラムの見直し
- 災害ボランティアマニュアルの整理見直しと災害に関する勉強会の開催
- ボランティアセンターの充実
- 配食ボランティアの増員と回数増に向けた市との協議

③ 地域生活の解決に向けた相談機能の充実

(現状・課題)

現在、市内では多種多様な相談窓口が設立されています。しかし、市民が問題を抱えた際、何処の機関に相談したらよいかわからないまま、一人で抱え込み時間が経過して問題が深刻になるケースが多くみられます。こうした問題を解決するには、市民への周知から始まり、何処の機関に相談すれば解決の糸口がつかめるか、問題の緩和ができるかなど、総合的に対応できる相談窓口が必要な状況です。

(目指す方向性)

ふれあい相談と弁護士による専門相談・個別訪問等により、市民の生活問題・生活課題の解決を図ります。また、高齢者や障害のある方が、日常生活で適切な福祉サービスを受けることができるよう相談と支援の充実に努めます。

具体的な取り組み（27年度までの成果目標）

- 専門職配置の強化
- 個別訪問の拡充

④ 介護保険事業等在宅サービスの充実

(現状・課題)

介護保険制度施行以前の措置制度時代からの経験と実績に基づいて、高齢者及び障害者へサービスを実施し、在宅生活を支援しています。しかし、措置から契約となり介護ビジネスと呼ばれる産業となつたことで新たな事業者の参入が多く、また、制度の改正により収入が減少するなど経営状況は悪化しています。

(目指す方向性)

高齢者や障害のある方が在宅で安心して生活が送れるように、質の高い介護サービスの提供と介護給付対象外のサービスを実施し、利便性を図るとともにサービス内容の充実に努めます。

具体的な取り組み（27年度までの成果目標）

- 介護人材の確保
- 介護技術の向上
- 制度サービスの法令順守

⑤ 社協組織体制の強化と職員の資質向上

(現状・課題)

社会福祉協議会では会員・共同募金の拡充をはかっていますが十分な確保には至っていません。地域福祉充実のためには住民による新たな財源が必要です。今以上に社協活動等を住民に理解をしていただけるような努力と社協職員としての意識改革も必要となっています。

(目指す方向性)

社会福祉協議会は、福祉の拠点として市民の様々な課題を皆さまの立場で、行政や関係機関・団体と連携して問題に解決に取り組んでいます。この活動を推進するための体制強化として、住民会員としての社協への参加を促進します。そのために、住民の皆さまが社会福祉協議会の意義と必要性をご理解できるように取り組みを進めるとともに、職員一人ひとりの特性や強みを生かしたサービスができるよう、職員が研修を重ね資質向上に努めます。

具体的な取り組み（27年度までの成果目標）

- 社協会員加入の促進
- 活動財源の拡充
- 社協だより・ホームページの広報活動の見直し
- 研修体系の見直し及び新しい研修体制の確立

実施計画

活動目標	重点事業	現在の状況	今後の取組み	成果目標
① 住民参加と公私協働による福祉のまちづくり	福祉ふれあい合同運動会・福祉健康まつり・福祉大会	社会協の行事において、担当職員の負担が大きく内容等もマンネリ化しています。住民の参加についても内容等によってムラがみられます。開催については実行委員会形式で実施していますが、参加者は高齢化しています。福祉大会は西土佐の一大イベントとして市民の多くの方が参加できるような内容の検討を行います。また、実行委員会形式を改め、社協の役職員が一丸となって異なる充実をめざします。	社会協の行事として、市民の多くの方が参加できるような内容の検討を行います。また、実行委員会形式を改め、社協の役職員が一丸となって異なる充実をめざします。	・事業の見直し ・新たな体制づくり ・役職員の意識の高揚
② ボランティア活動の活性化と人材育成	地域福祉推進事業	市の委託事業として助成金が支給されていますが、担当地域が広範囲で事業のPR不足や各関係団体との連携不足等から、情報収集が少ない状況です。また、地域からの要望に応じての事業に協力していきたいですが、地域の自立を促しながら進めています。ただし、地域によって力量に違いがあり、早急なことは自立に向かわない地域があり、回数も月に一回程度の地域が多くある組みができない状況です。	市が実施する健康福祉地域推進事業が各地域で取り組まれ、特に支えあいの地域づくり事業を支援していく、介護予防の効果をあげるために社協としてできることを継続していきます。また、地域に出かけることで情報を得て、個別支援につなげ、地域の自立を促進するためにはどうのような問題があるのかを地域と共に考え、解決に努めます。	・専任コーディネーターの設置 ・コーディネーター3名以上配置 ・支え合いの地域づくり事業の新規開拓
③ 地域生活の課題解決に向けた相談窓口としての機能の充実	地域福祉活動計画の推進	平成23年4月より地域福祉活動計画を実施していますが、進捗状況や住民の理解も不十分な状況です。	福祉活動計画の実施にあたり、市民へのPR等、推進を強化していきます。	・モデル地区の選定 ・推進化のためのPR
④ 介護保険事業等在宅サービスの充実	生きがい教室	現在2つの教室を開催していますが、年々高齢化に伴い参加者が減少しています。介護予防の役割を担う教室の運営の要望に応えながら実施しています。	指導者の体力的な問題等を抱える教室を整理し、新しいものの発掘起こしをしながら、生きがい教室の充実を図ります。ただし、障害者への対策は今後もNPO団体に共同募金助成金の申請を勧め実施できるようになります。ただし、障害者への対策は今後もNPO団体や身障連と連携し、社協どしへにができるか見極めながら障害者の悩みを受け止め、個別支障等に力を入れていきます。	・事業の見直し ・新規事業の希望調査 ・共同募金助成金申請によるNPO団体への移行 ・NPO団体との連携による個別支援
⑤ 社協組織体制の強化と職員の資質向上	障害者の生きがいと健康づくり支援事業	福祉活動推進校・疑似体験等出前事業	職員のスキルアップを図り、先生も一緒に参加してもらい、事後学習の機会の提供をしていきます。	・インストラクター資格の取得 ・事業プログラムの見直し
	ボランティア協議会への支援、災害ボランティアセンターの整備	ボランティアセンター機能強化、ボランティアセンターの育成・手話奉仕員・被災地訪問問事業	社会協が大きく関わっています。NPO団体に共同募金助成金の申請を勧め実施できるようになります。ただし、障害者への対策は今後もNPO団体や身障連と連携し、社協どしへにができるか見極めながら障害者の悩みを受け止め、個別支障等に力を入れていきます。	・災害ボランティアマニュアルの整理見直し ・住民生活に密着した災害に関する勉強会の開催 ・ボランティア講座の開催 ・体験者による講演の実施 ・金銭の見直し用紙の整備 ・食費ランチアの増員 ・市と協議し回数増に取り組む
	訪問介護事業	養成講座修了者によるサークル活動への移行支援に取組み、訪問事業の見直しを図っています。	職員のスキルアップを図り、先生も一緒に参加してもらい、事後学習の機会の提供をしていきます。	・事業の見直し ・災害ボランティアマニュアルの整理見直し
	（一般・専門）福祉サービス利用援助事業	小中学生に福祉への興味をもつてもらい、地域との交流や学校との連携を図っていますが、体験ミニューが少なめ、その後の学習に十分な取り組みが出ていない状況です。	社会協が大きく関わっています。NPO団体に共同募金助成金の申請を勧め実施できるようになります。ただし、障害者への対策は今後もNPO団体や身障連と連携し、社協どしへにができるか見極めながら障害者の悩みを受け止め、個別支障等に力を入れていきます。	・災害ボランティアマニュアルの整理見直し ・住民生活に密着した災害に関する勉強会の開催 ・ボランティア講座の開催 ・体験者による講演の実施 ・金銭の見直し用紙の整備 ・食費ランチアの増員 ・市と協議し回数増に取り組む
	訪問介護事業	養成講座修了者が、予算等の問題から中長期的に続けて行くことは困難となっています。	文書による健康介護等に関する情報提供を行い、必要性から利用対象者の見直しと事業内容を検討しています。	・事業の検討、研修会への参加
	（専門）障害者支援センター	養成講座修了者が、予算等の問題から中長期的に続けて行くことは困難となっています。	文書による健康介護等に関する情報提供を行い、必要性から利用対象者の見直しと事業内容を検討しています。	・訪問相談 ・社会福祉士の配置
	訪問介護事業	利用希望者が多く、孤立感の緩和と安否確認もできていますが、地域によっては配食ボランティアが不足しており、事後学習の機会の場もありません。また、被災地訪問では生の体験ができますが、予算等の問題から中長期的に続けて行くことは困難となっています。	文書による健康介護等に関する情報提供を行い、必要性から利用対象者の見直しと事業内容を検討しています。	・職員2名の配置
	（専門）福祉サービス利用援助事業	利用希望者が多く、孤立感の緩和と安否確認もできていますが、地域によっては配食ボランティアが不足しており、事後学習の機会の場もありません。また、被災地訪問では生の体験ができますが、予算等の問題から中長期的に続けて行くことは困難となっています。	文書による健康介護等に関する情報提供を行い、必要性から利用対象者の見直しと事業内容を検討しています。	・職員2名の配置
	（専門）障害者支援センター	利用希望者が多く、孤立感の緩和と安否確認もできていますが、地域によっては配食ボランティアが不足しており、事後学習の機会の場もありません。また、被災地訪問では生の体験ができますが、予算等の問題から中長期的に続けて行くことは困難となっています。	文書による健康介護等に関する情報提供を行い、必要性から利用対象者の見直しと事業内容を検討しています。	・職員2名の配置
	訪問介護事業	市民には、専門（法律）相談部分は利用があり知られてきましたが、一般（悩み事）相談について市民には利用が少ないう状況です。	市民には、専門（法律）相談部分は利用があり知られていますが、一般（悩み事）相談について市民には利用が少ないう状況です。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）身体介護事業	専門性が必要な事業で、人事異動等により業務に支障をきたすことがあります。利用者等も混乱することがあります。	専門性が必要な事業で、人事異動等により業務に支障をきたすことがあります。利用者等も混乱することがあります。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	現在1人の職員が障害者支援センターと相談支援事業所を担当しており、担当者自身も事業内に絶縁状態であります。また、程度区分調査をしながらケアプランを立てることに矛盾が生じることがあります。	現在1人の職員が障害者支援センターと相談支援事業所を担当しており、担当者自身も事業内に絶縁状態であります。また、程度区分調査をしながらケアプランを立てることに矛盾が生じることがあります。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	ヘルパー間での情報交換により、利用者の状態の変化にも対応することができますが、適切なサービス提供は困難な状況です。また、パート登録という雇用形態から人材の確保が難しく、ヘルパーの年齢も高齢化しています。	ヘルパー間での情報交換により、利用者の状態の変化にも対応することができますが、適切なサービス提供は困難な状況です。また、パート登録という雇用形態から人材の確保が難しく、ヘルパーの年齢も高齢化しています。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	身体介護については家族の介護負担軽減になっていますが、知的・精神障害者への家事援助、身体介護に対する問題があります。	身体介護については家族の介護負担軽減になっていますが、知的・精神障害者への家事援助、身体介護に対する問題があります。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	介護保険制度ではできないことにも対応できるといふことで、安心感を持つている利用者がいるものと利便性に問題があります。	介護保険制度ではできないことにも対応できるといふことで、安心感を持つている利用者がいるものと利便性に問題があります。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	地域福祉事業の自主財源として、また、社協活動を利用時間の前後しか利用できませんが、集金方法が大変なことと会員加入への説明と理解協力の不足により伸び悩んでいます。	地域福祉事業の自主財源として、また、社協活動を利用する時間の前後しか利用できませんが、集金方法が大変なことと会員加入への説明と理解協力の不足により伸び悩んでいます。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	安全な入浴サービスの提供と清潔の維持だけではなく全身の状態を観察できますが、利用者の状態から利用期間が短くなりがちであり、通常サービスを利用する方が多く利用者が少なくなっています。	安全な入浴サービスの提供と清潔の維持だけではなく全身の状態を観察できますが、利用者の状態から利用期間が短くなりがちであり、通常サービスを利用する方が多く利用者が少なくなっています。	・専門機関と連携しながら各種相談に対応できるよう研修会等に参加して、職員のスキルアップを図ります。
	（専門）訪問介護事業	広報紙は、限られた部署中心の内容で社協全体のものになっていました。	広報紙は、限られた部署中心の内容で社協全体のものになっていました。	・社協がデータ入力を可能とし、常に最新の情報を提供できるように努めます。
	（専門）訪問介護事業	社協の自主財源として大きなものですが、年々募金額が減少している状況です。	社協の自主財源として大きなものですが、年々募金額が減少している状況です。	・使途の明確化と理解協力
	（専門）研修体系の確立	研修等は行っていますが、部署によって職員の参加にムラがみられます。また、職員同士の情親有も不十分です。	研修等は行っていますが、部署によって職員の参加にムラがみられます。また、職員同士の情親有も不十分です。	・活動財源の拡充 ・計画的な実施 ・研修会への参加